

「新・木造の家」設計コンペ施主公募 募集要項

目的

特定非営利活動法人森林をつくろうでは、全国の大学や大学院等で、建築の勉強をする学生を対象とした「新・木造の家」設計コンペにおいて、審査委員会により選定された、優秀作品の施工にご協力いただける施主を公募しています。

日本の木造建築は、世界に誇ることのできる優れた技術を有しています。その技術を最大限に駆使し、日本の気候・風土の中で育った木材を適材適所に利用して建てられる家は、100年後に残すことのできる、貴重な建築の財産です。

この施主公募は、林業や木材、木造について様々な情報が交錯する中で、それらについて正確に理解をした設計士の育成を図り、木造の住宅を建てることを希望する多くの市民の皆様が、安心で安全の、こだわりを持った家づくりに取り組める環境づくりのために、実施するものです。

素晴らしい森林という財産を後世に残すためには、単に木を植えるだけではなく、木を使い、育てていく循環を生み出すことも大変重要なことです。

少しでも多くの人に、日本の木材や木造文化の魅力について知ってもらうため、日本の伝統的な木造の職人技術と、若い学生が提案する斬新なアイデアを融合させた住宅づくりの提案に、ご協力いただける施主の方をお待ちしております。

詳細は以下の通りです。

1. 応募資格

応募資格は、以下の条件を全て満たせる方とします。

- ① 設計コンペの一環として住宅を建築することに賛同できること。
 - 1) 事前に実施している「新・木造の家」設計コンペで決定した優秀作品の中から、施主が1点を選び施工する
 - 2) 施主の家族構成や、建築を予定される敷地条件によって、選定された作品の変更は必要となるが、この他の事項について、学生が制作した作品コンセプト等の提案を加味しながら、専門家も交えてより良い家づくりに取り組むこと。
- ② およそ1年以内に、佐賀県内及び隣県地域に住宅を新築する予定であること。
- ③ 建築費及び諸手続に要する費用を負担できること。
- ④ 設計及び施工のための協議に参加できること。
- ⑤ 住宅竣工後、約1年間、主催者側で実施するインタビューや見学会に対応できること。
(主催者を通して依頼されるマスコミの取材に応じていただく場合がございます。)

2. 応募の方法など

- ① 申請書ならびに応募用紙に必要事項を記載のうえ、事務局まで郵送、持参あるいはメールでお送りください。

3. 応募に必要な書類について

- ① 応募に必要な書類は以下の通りです。

イ. 応募申込書 (1 枚)

ロ. 応募用紙 (2 枚)

ハ. 敷地写真

(建築地がすでに決定している方のみ。枚数制限はありませんが、各写真の裏に記名をお願いします)

- ② 要項および応募に必要な書類は、当法人の HP よりダウンロードしてください。

(<http://www.mori-tukurou.com/contents/competition/activity/post-22.php>)

- ③ 提出書類について、以下の点をご了承ください。

i. 当法人の理事長は、審査を行なうに際して、応募者に敷地に関する追加資料などの提出をお願いすることもあります。

ii. 応募用紙に記載いただいた内容は、本事業（施主公募事業）以外には使用致しません。

iii. ご提出いただいた書類は返却いたしません。ご了承下さい。

4. 施工作品について

- ① 今回の募集対象案は、優秀作品（これまで実施した 11 回の設計コンペ事業で優秀作品に選定されたもの）です。作品の詳細は、NPO 法人森林をつくろう (<http://www.mori-tukurou.com/competition/>) をご覧ください。作品詳細の資料送付をご希望の方は、NPO 法人森林をつくろう事務局（応募・お問い合わせ欄を参照）までお尋ね下さい。なお、「新・木造の家」設計コンペに応募している学生の作品の著作権及び発表権は、NPO 法人森林をつくろうと制作した学生に帰属します。無断転用・複写はもとより、このアイデアの使用はいかなる場合であっても禁止します。アイデアの使用を希望する場合は、主催者の許可を必要とするものとします。

5. その他の特記・注意事項

- ① あくまでも施主の方の予算・家族構成・建築予定地に応じて設計していきます。＜建物の面積などによって最低限必要となる予算がございます＞もっとも、本事業における目的である「森林・林業や木材・木造の正確な情報発信」という観点から、暮らしやすさ使いやすさを加味した上で、主催者および専門家よりアドバイスをを行います。
- ② 協議・打ち合わせにより決定するもの

- i)設計内容（施主、施主が選定した作品制作者である学生、専門家の三者協議の中で、建築関連法規に則り決定する）
 - ii)施工業社と施工期間
- ③ 施主の負担する諸費用は、設計監理料(設計料の一部は法人より支援)および確認申請に関する諸手数料、建築工事費、付帯工事費などです。詳細は、打ち合わせ時に説明いたします。
 - ④ 施主は、施主が選定した作品制作者である学生、専門家との三者協議に参加していただきます。協議の日時や場所は、できる限り施主の方の都合の良い日時、場所を検討いたしますが、その都度協議させていただくこととします。この三者協議に必要な諸費用は、当法人側で負担いたしますが、施主側の会場までの交通費はご負担願います。
 - ⑥ 建築竣工引き渡し後の約1年間、主催者側で実施するインタビューや見学会に対応していただくこととします。ただし、報道機関などの第三者による直接の問い合わせや訪問は、施主の許可なしに無断で行うことはありません。もっとも、施主が当法人の関知しない報道機関等の取材依頼を受けることを制約するものではありませんが、その際は予め当法人にご報告をお願いいたします。
 - ⑦ 住宅性能保証制度、および住宅完成保証制度等は、施工者および施主との間で取り決めをしてもらうものとし、当法人においては一切関知しないものとします。
 - ⑧ 施工に際しての契約の一切は、施主と施工者および設計士と直接締結いただくもので、当法人への手数料等は発生しません。
*設計・施工中の施主の相談窓口としてお手伝いさせていただきます。

6. 応募・問合せ先

〒842-0202 佐賀県神埼市脊振町鹿路 585-1

特定非営利活動法人森林をつくろう 事務局 担当 佐藤 和歌子

TEL. 0952-65-4176 FAX. 0952-59-2748

URL <http://www.mori-tukurou.com>

当法人 HP「お問い合わせ」よりお気軽にお問い合わせください。